

◆新型コロナウイルスへの対応と本市の財政状況

感染拡大の防止や各種支援策の拡充を進めるためにも、財政状況の改善は必須です！

■西宮市の新型コロナ対応

本年、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振っています。本市でも現在までに70名を超える方々の感染が確認されており、学校園の休業措置や外出・営業自粛によって私達の生活は大きな影響を受けました。兵庫県下における緊急事態宣言は5月21日に解除されたものの、今なお多くの方が不便な生活を余儀なくされていることと存じます。市は保健所を中心に感染拡大防止へ取り組むとともに特別定額給付金の支給業務や本市独自の経済支援策等を実施してきましたが、一連の施策には課題も残されています。今後の感染拡大を見据えた検査体制の強化・学習機会の確保に向けたオンライン環境等の整備・各種支援策のさらなる充実等について、議会からの提案を続けてまいります。

■財政への影響も深刻です。

市の基金（貯金）残高は2016年度決算時点で約260億円。今後は公共施設の更新等により基金の取り崩しが避けられず「2028年度には残高が約15億円まで落ち込む」という厳しい見通しが以前から示されてきました。そんな危機的な状況に比べて本年度は既に6度の補正予算が編成されており、新型コロナ対応による支出は増加の一途。景気後退が続けば市税収入の減少や扶助費等の増加につながることも懸念されます。



西宮市 新型コロナウイルス感染症 関連情報

【緊急サイト】

<https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/infomation/>

《主な内容》

- ◇個人・事業者向け支援策
- ◇学校園に関する情報
- ◇公共施設に関する情報
- ◇市内での発生状況



【電話相談窓口】

新型コロナウイルス医療相談窓口（帰国者・接触者相談センター）
電話 / 0798-26-2240
受付時間 / 8時45分～19時00分（平日・土・日・祝）

新型コロナウイルス生活一般相談窓口

電話 / 0798-35-0567
受付時間 / 9時00分～17時30分（平日のみ）

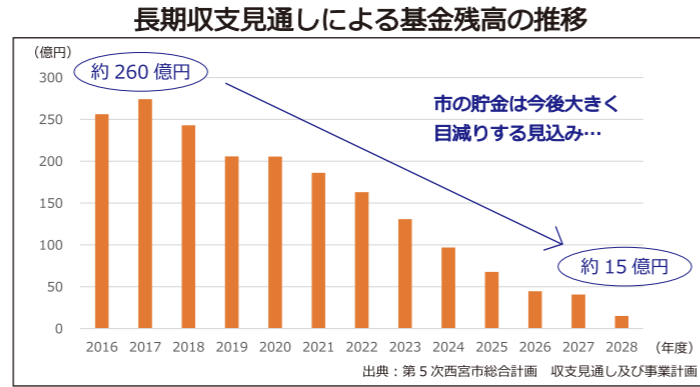
※記載の内容は7月20日時点の情報であり、実際とは異なる場合があります。最新の情報は市ホームページ等にてご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関するお困りごとや市政に関するご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください！また、ホームページ・SNS等でも情報発信を行っております。

■PROFILE / 鷹野 伸（たかの しん）

【お問い合わせ先】 mail@takanoshin.jp / 070-1524-7109

1990（平成2）年3月生まれ。西宮市立苦楽園小学校・苦楽園中学校・関西学院高等部・関西学院大学法学部卒業。大学在学中、「甲東ヌーヴェルヴァーグ・ウインドオーケストラ」を設立（初代代表）、進学塾「関学ゼミナール」講師を務める。2012年、阪急不動産株式会社（現：阪急阪神不動産株式会社）に入社。新築分譲マンション部門にて約6年半勤務。2019年4月の西宮市議会議員選挙にて初当選、現在1期目。行政書士試験合格者、宅地建物取引士。



新型コロナ対応による本市の財政出動（一部）※1

- ◇検査体制の整備・強化（約1.1億円）
- ◇個人事業主への店舗賃料支援（約3.7億円）
- ◇水道基本料金の減免（約10.0億円）
- ◇児童・生徒へのタブレット端末等配備（約14.9億円）※2

※1 国・県が一部費用を負担する施策もあり、要した費用の総額とは必ずしも一致しない。
※2 債務負担行為額（2021年度～2026年度）を含む。
国のGIGAスクール構想に基づく配備で、新型コロナの影響により実施が前倒しされた。

■徹底的な行政改革を！

財政状況の悪化が確実視される中で、堅実な財政運営の必要性がさらに高まっています。こうした事態だからこそ、市は徹底的に行政改革を進めなければなりません。まずは業務フローの見直しや人員配置の適正化により、市役所組織の効率化を進めるべきです。また意欲や能力の高い職員が評価される人事制度の構築も重要です。多額の投資を伴う事業や既存の施策については、中止や縮小を含めた抜本的な見直しが欠かせません。新型コロナ対応を確実に進めるためにも、財政改善への取組みを提言してまいります。

次代の西宮へ！

市政報告
第4号 / 第5号
【2020年8月発行】

西宮市議会議員

たかの しん

政党無所属 × 最年少・30才

- ◆苦楽園小・苦楽園中・関学高・関学大（法）卒業
- ◆元・阪急不動産（株） / 阪急阪神不動産（株）勤務

たかの しん | takanostyle | takanostyle
https://takanoshin.jp | たかのしん



広報活動に関する方針（新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて）

私は年4回の定例会ごとに市政報告を作成しておりますが、本年5月発行の第4号については緊急事態宣言の発令を受けて、ホームページ上での公開にとどめておりました。この度、第5号を発行するとともに、第4号との合併号にて広報活動を再開いたします。なお駅前での配布については、当面の間、自粛を継続いたします。

◆保育所待機児童の解消へ。市有地の積極活用を！

子育てしやすい街を実現するために。市有地を活用した保育所の整備を提案しました。

■深刻さを増す待機児童問題

西宮市の保育所待機児童は、昨年4月1日時点で253名。共働き世帯の増加等を背景に、保育ニーズは年々高まりを見せており、市は一刻も早く待機児童問題を解消すべきです。保育所の整備には建設用地が不可欠ですが、広さ・周辺環境・道路状況等の条件を満たす必要があるため、適した土地を確保することは容易ではありません。

| 年度 | 待機児童数※1 | 保育需要率※2 |
|------|---------|---------|
| 2015 | 76人 | 25.28% |
| 2019 | 253人 | 31.39% |

※1)4月1日時点 ※2)就学前児童のうち保育所等の利用を希望する割合

■市有地を活用すべきです。

市内には多くの市有地がありますが、有効に利用されていないものも存在します。私は「その中に保育所を整備できる土地があるのでは？」と考え、市有地の徹底的な調査を行いました。その結果、待機児童の解消に資する土地を多く確認できたため、具体例を挙げながら議会で提案（写真は一例）。市は保育所整備における市有地の有効性を認め、活用に取り組む姿勢を示しました。

■送迎保育事業の拡充を！

保育需要の大きい地域では、住宅需要や土地価格も高い場合が多く、用地の確保が特に困難です。そんな現状の解決には、保育所を別の地域に整備し、駅前からバスで子どもを送迎する「送迎保育」が効果的です。他市では多くの事例がありますが、西宮市では昨年開設された1カ所のみ。市街地から離れた地域の大規模な市有地を活用し、送迎保育事業の拡充に取り組むべきです。



元・浄水場の資材置場（上田市）



市営住宅跡地（甲陽園本庄町）



大規模な都市公園（西宮浜）

◆観光協会職員の「兼業」に異議あり！

「兼業」は本業に影響しない範囲で行うべきもの。税金で人件費を支払うなら、なおさらです。

■市と観光協会の関係性

西宮観光協会は観光事業を展開する団体で、各種イベントの運営等を行っています。歳入約4,470万円のうち市補助金が約3,820万円(2018年度)。事務局も市役所の中に設けられ、**実質的には税金を原資に運営されています。**

■不適正な兼業実態が明らかに。

観光協会は就業規則で「事前に申請して許可を得る」「就労時間中は協会業務に専念する」ことを条件に、職員の兼業を認めています。しかし、実際には**兼業の開始後に提出されたとみられる申請や、就労時間中に観光協会の電話を兼業に利用しているといった実態が存在します。**また、「まちたびにしのみや(※)」の準備ではパンフレット制作等に遅れが発生

しましたが、同じ時期に職員が複数の兼業へ従事していたことも判明しています。兼業の忙しさが、本業である観光協会業務に支障を来すことは十分に有り得ます。私は今回のスケジュール遅延について、職員の不適正な兼業実態が背景にあると考えています。

■市は厳しい姿勢を示すべきです！

私が本会議で行った追及に対し、市は不適正な兼業実態を一部認めましたが、観光協会や当該職員への処分等は見送られました。多額の補助金を支出する立場として、**市は協会に厳しい姿勢を示すべきです。**兼業許可規定の妥当性を含め、観光協会を取り巻く諸課題について、指摘を継続してまいります。

※観光協会の主催事業。各種体験・まち散策等のプログラムを提供。

◆学校の横断幕まで制限する市の姿勢に「待った！」

行き過ぎた景観規制の原因は『公共サインデザインマニュアル』。その問題点を追及しました。

学校に掲示された啓発物（左から、苦楽園中・大社中・甲東小）



視認性の低い注意喚起看板



■公共サインの適正化について

市は多くの看板や横断幕を設置していますが、中には景観に調和しないものや、情報が分かりづらいものも存在します。そんな状況を是正するため2018年に『公共サインデザインマニュアル』が施行されました。その趣旨に異論はありませんが、実際に取組みを進める上では様々な弊害が発生しています。

呼びました。子どもたちや先生方、保護者や地域の皆さんが大切にしてきた想いを踏みにじる行為であり強い違和感を覚えます。また、**景観への調和を重視しすぎたことで、目立ちにくいデザインの看板も増えています。**命に関わる「飛び出し注意！」等の注意喚起は、早急に視認性を向上させるべきと考えます。

■市の取組みには問題点が…

私が特に問題視しているのは「**道徳を説く啓発サインは効果が不明**」とし、**学校の啓発物まで制限する市の姿勢**です。「あひさつ運動」の取組みや独自の学校方針等、市内では多くの学校が看板類を掲出しています。これらを撤去する方針は、学校や地域で大きな波紋を

■方針の見直しへ！

私の指摘に対し、市は「市民の意見を聞きながら丁寧に取り組む」と明言し、マニュアル改正の必要性に言及。標準デザインの改良を進める考えも示しました。景観は街づくりの大切な要素ですが「市民不在」の取組みには賛同できません。引き続き、状況を注視してまいります。

◆「フレンテ西宮」の重大な財政リスクを指摘しました。

フレンテ騒動から12年。市の積極的な関与を見直し、商業床を民間事業者へ売却すべきです！

■「フレンテ西宮」のこれまで

「フレンテ西宮」はJR西宮駅南地区の再開発事業によって1994年に誕生しました。しかし2008年には主要店舗のコープこうべが撤退の意向を表明し、市政に大きな衝撃を与えます。駅前の商業空洞化を危惧した市は、コープが所有する4フロアのうち2フロアを購入してニトリへ賃貸。コープは2フロアで営業を継続することとなりました。緊急措置的な対応とはいえ、**市が多額の費用を投じて商業用の不動産を取得することには、強い疑問が残ります。**市とフレンテの関係を問い直すため、私は本会議でこの問題を取り上げました。

■開業当初

| 階 | 北側 | | 南側 | |
|-----|----------|-----------|-----|-----------|
| | 用途 | 所有者 | 用途 | 所有者 |
| B1F | | 地権者 | | |
| 1F | 専門店街 | 西宮都市管理(株) | コープ | コープ |
| 2F | | | | |
| 3F | | | | |
| 4F | 国際交流協会など | 西宮市文化振興財団 | 駐車場 | 西宮都市管理(株) |
| 5F | ホール | 西宮市 | | |

■2009年11月

| 階 | 北側 | | 南側 | |
|-----|----------|-----------|-----|-----------|
| | 用途 | 所有者 | 用途 | 所有者 |
| B1F | | 地権者 | コープ | コープ |
| 1F | 専門店街 | 西宮都市管理(株) | | |
| 2F | | | ニトリ | 西宮市 |
| 3F | | | | |
| 4F | 国際交流協会など | 西宮市文化振興財団 | 駐車場 | 西宮都市管理(株) |
| 5F | ホール | 西宮市 | | |

■商業床の収支構造

当該商業床の購入費用は約8億円。ニトリからの賃料は月額・約890万円で、管理費等の営業費用を差引いた月額・約270万円が市の収益です。年間の収益額は購入費用に対して3%台であり、良好な条件のようにも見えますが、市が取得したことにより固定資産税・都市計画税は大幅な減収となりました。また約8億円の現金を手元に置いていれば、一定の運用益も得られたはずですが、こうした逸失利益も含めて試算したところ、市の収益額は月額・約140万円。**実質的な年間収益額は、購入費用の1%台にすぎないことが判明しました。**(なお、市議会は2009年7月の決議で年間実質利回り4%の確保を求めています。)

購入金額(諸費用含む)：818,012,158円 専有面積：6040.14㎡(1827.14坪)

| 項目 | 累計 (2009年8月～2020年3月) | |
|----------------------|-------------------------|---------------|
| | 月額 (2018年度) | 累計 |
| 賃料収入 | 8,879,900 | 1,094,447,672 |
| 営業費用 (管理費・修繕積立金等) | 6,210,053 | 785,958,390 |
| 営業収益 | 2,669,847 | 308,489,282 |
| 逸失利益 (固定資産税・運用益) | 1,259,543 | 165,238,005 |
| 実質収益 | 1,410,304 | 143,230,827 |

※逸失利益は固定資産税・都市計画税(試算額1,500万円/年)と運用益(該期間の合同運用利率から算出)の合計。増税や条件変更の影響により、累計金額は「月額×期間」の金額と異なる。



■フレンテが抱える3つのリスク

商業施設の床を所有して、民間事業者に賃貸することは、紛れもなく「不動産ビジネス」です。**ビジネスである以上、あらゆるリスクが伴うことを忘れてはいけません。**

①テナントの空室リスク

ニトリとの契約期間は6年間。将来、契約が更新されずに空室となる可能性は十分に有ります。その場合、市には固定費の支出による月額600万円以上の赤字が発生します。

②建物の修繕リスク

近年、震災復興や五輪による工事費の上昇で計画通りに大規模修繕を行えない事例が発生しています。フレンテは修繕積立金を減額していた時期もあり、資金不足が懸念されます。

③資産価値の下落リスク

不動産市況は景気変動の影響が大きく、常に「買い手も借り手もない」という状況に陥る危険性を抱えています。全国では多くの駅前再開発ビルがそうした問題に直面しています。

■民間事業者への売却を！

民間の不動産事業者と異なり、市はこれらのリスクへの確に対応できるノウハウを有していません。市は購入目的を「にぎわいや魅力ある市街地の形成」としてはいますが、それは行政の役割ではなく、民間に委ねるべき分野です。市が所有する商業床はフレンテのみであり、他施設との公平性を確保するためにも**フレンテの商業床は早期に売却すべきと考えます。**私の指摘に対し、市はリスクの存在を認めた上で「民間手法による運営について、調査研究すべき時期にきている」と答弁しました。今後の展開を見守るとともに、必要な提言を行ってまいります。